

埼玉医科大学国際医療センター

医 の 倫 理 指 針

I 原 則

1. 患者の権利及び尊厳を尊重する
2. 法令等及び埼玉医科大学の倫理綱領を遵守する
3. 患者の自己決定権を担保する
4. 倫理研修を行い、倫理意識を涵養し、倫理的観点から適切に行動する
5. プライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守する
6. 与えられた職務の実行責任と説明責任を果たす
7. 経済的な理由をはじめ、いかなる事情でも患者ケアにおいて差別をしない
8. 提供する診療サービスについて誠実に説明する
9. 入院、退院、転院について明確な方針を提示する
10. 医療費の請求は適正かつ正確に行う
11. 病院のパフォーマンス測定では透明性を確保する
12. 多様な人材の雇用と公平な処遇に努める
13. 誰でも、いつでも、倫理的な問題に関して意見を言うことができる
14. 倫理的問題のある事案は医の倫理委員会で討議し、方針を決定する
15. 医療資源の公平な配分を行う
16. 不適切な利益供与は受けない
17. 他の医療機関及び院内の他職種の業務を理解し、協力する
18. ハラスメント行為をしない、させない、容認しない